

指定(許可)更新申請に係る添付書類早見表

○は、直近の届出等から変更がなければ提出を省略できる書類、★は必ず提出が必要な書類です。

サービスの種類	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	福祉施設	老健施設	介護医療院
みなし指定の対象			病院・診療所	病院・診療所・老健施設・介護医療院	病院・診療所・薬局		老健施設・病院・診療所		老健施設・介護医療院・病院・診療所						
番号	添付書類														
1	付表	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
2	申請者の登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	特別養護老人ホームの認可証等の写し												○		
4	病院・診療所の使用許可証等の写し、薬局の開設許可証の写し(薬局は居宅療養管理指導のみ)			△	△	△		△		△					
5	訪問看護ステーション管理者の免許証の写し			○											
6	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	サービス提供責任者の経歴	○													
9	事業所・施設の平面図(各室の用途、面積の分かるもの。専用部分と共用部分の色分けしてあること。)	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
10	建物の構造概要及び平面図(各室の用途、面積の分かるもの。専用部分と共用部分の色分けしてあること。)								○	○			○	○	○
11	設備・備品等一覧表		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	併設する施設の概要												○	○	○
13	施設を共用する場合の利用計画													○	○
14	敷地の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図													○	○
15	運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容		○						○	○			○	○	○
18	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称並びに当該事業者の名称等(外部サービス利用型のみ)									○					
19	福祉用具の保管及び消毒の方法(他に委託する場合はその状況)										○				
20	当該申請に係る誓約書	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
21	介護支援専門員の氏名及びその登録番号									○			○	○	○
番号	必要に応じて求める書類														
1	資格証又は研修修了証等の写し(直近の届出等から変更がある場合)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(更新月に加算、減算に変更がある場合)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考 ※みなし指定の対象事業者については、申請の必要はありません。但し、サービスによっては事前の届出が必要になります。

※「登記事項証明書」は「登記情報提供サービス」や原本の写しでも可です。

※介護老人保健施設及び介護医療院の管理者については、別に「管理者承認申請」が必要です。

※共生型居宅サービス事業者指定に係る添付書類は、訪問介護、通所介護、(介護予防)短期入所生活介護の「留意事項」で御確認ください。

※介護支援専門員は資格証として介護支援専門員証の写しを添付してください。

△ 医療みなし指定の場合、病院、診療所、薬局のうち、いずれかの許可証を添付してください。(訪問看護ステーションは不要です。)

○ 直近の届出等から変更がなければ提出を省略できる書類

★ 必ず提出が必要な書類